

令和7年度つくば市中小企業等海外販路拡大支援事業 「Tsukuba Global Next 2025」参加者募集要項

1 事業の目的

先端技術を有する市内中小企業等が、中国・深センの産業展示会への出展や現地企業との技術交流を通して、中国で生まれているイノベーションの現状を把握・理解し、今後の海外販路の拡大・技術力の向上・新商品開発の加速化につなげることを目的とします。

2 事業の概要

「Tsukuba Global Next」は、つくば市と海外ビジネスに精通した専門機関が、先端技術を有する市内中小企業等に対して実施する伴走型の海外展開支援事業です。

海外ビジネスに精通した専門機関が、海外販路拡大のためのカウンセリングや販促物の作成支援を行うとともに、中国・深センにて開催予定の「China Hi-Tech Fair2025」への出展やビジネスマッチング等の支援を実施します。

3 支援内容

(1) 海外展開セミナーの実施

国内取引との違いや知的財産権の保護、安全保障貿易管理等の海外展開に向けた基礎知識の提供を行います。

(2) ターゲット国（地域）の情報収集、分析

海外展開を目指すにあたって必要な要素や現地の産業や市場の動向、展示会やイベント等について情報提供を行います。

(3) 支援企業の貨物や技術に対する該非判定の支援

必要に応じて、支援企業が展示会へ出展を希望する貨物や技術に対する、輸出貿易管理令及び外国為替令に係る該非判定等の支援を行います。

(4) カウンセリング

専門家によるカウンセリングを通じて、中国市場のトレンドや市場ニーズの把握、海外販路拡大に向けた支援を行います。

(5) 海外向け販促物の作成支援

現地の言語での企業紹介チラシ、商品カタログ又は販促物等に対し、アドバイス、翻訳その他必要な支援を行います。

(6) 海外展示会の活用

「China Hi-Tech Fair2025」への出展（無料）、ブース設営支援及び通訳手配を行います。ただし、出展する製品が(3)を経て、必要な手続きが完了していることを要件とします。

(7) ビジネスマッチング支援

海外コーディネーター等の活用により、販路開拓に係る商談へ向けたマッチング支援を行います。

(8) 現地視察

中国渡航期間中に、現地の関連企業や支援機関等の視察の調整を行います。

(9) 専門家相談

必要に応じて、商標・特許等の知的財産権の保護についての専門家相談を行います。

(10) 展示会出展後に係るフォローアップ

展示会出展成果を元にした次年度以降に向けたメンタリングや計画立案の支援を行います。

4 期間

決定日から令和8年（2026年）3月20日まで（予定）

5 募集企業数

2社

6 対象企業

以下の全ての要件を満たす者とします。

(1) つくば市内に本店を置く会社

(2) 出展する製品・サービスを有していること。

(3) 以下のいずれかの分野に該当する特許又は技術を有する企業であること。

ライフサイエンス、ロボット、エネルギー、ナノテクノロジー、情報サービス、環境、宇宙及び物質・材料等の分野

- (4) China Hi-Tech Fair において2回を超える現地出展をしていないこと。
- (5) China Hi-Tech Fair 開催期間中、渡航が可能であること。
- (6) 市税を滞納していないこと。
- (7) 販路開拓を目的とした出展であること。

7 選考・審査

(1) 審査方法

次の各項目について書類審査を実施します。

- ア 製品の技術優位性
- イ 当該展示会への出展効果
- ウ 本事業への取組意欲
- エ 海外展開の状況

(2) 審査結果

審査終了後、その結果通知を送付します。なお、応募内容に偽りがあった場合や法令などに違反した場合には、決定後であっても、事業への参加を取り消すことがあります。

8 スケジュール（予定）

日付	内容
令和7年5月23日（金）	応募期限
令和7年5月30日（金）まで	書類審査
令和7年6月上旬	審査結果通知発送
令和7年6月上旬	支援開始 ・海外展開セミナー ・ターゲット国（地域）の情報収集、分析 ・該非判定に係る支援 ・海外販路拡大コンサルティング ・海外向け販促物の作成支援

	・海外展示会の活用 「China Hi-Tech Fair2025」への出展（予定） （令和7年11月13日（木）～15日（土）） ・ビジネスマッチング支援 ・現地視察 ・専門家相談 ・展示会出展後に係るフォロー支援
令和7年3月20日（金）	支援終了（予定）

9 応募方法

申込書及び以下の添付書類を、「11 問合せ先及び提出先」へ直接持参するか、郵送又はメールで提出してください。

※申込書は、つくば市ホームページからもダウンロードできます。

【添付書類】

製品又はサービスの詳細がわかる書類

（写真、パンフレット、性能・効果を示す書類等）

10 その他

- （1）本事業の協力を行う専門機関と申込書及び添付書類を共有します。
- （2）本事業終了後、「事業成果の検証」や「事業のフォローアップ」などを目的とするヒアリングやアンケートが行われる場合があります。

11 問合せ先及び提出先

つくば市経済部産業振興課 産業創出支援係（担当：櫻井）

〒305 - 8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

[電 話]029-883-1111（内線 6361）

[E-mail]eco051@city.tsukuba.lg.jp